

平成21年2月26日
第8回設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会

資料3

設計共同体のあり方について

設計共同体が導入された経緯

共同体導入の経緯

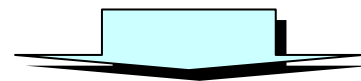
設計共同体の導入経緯

共同設計方式は1998年(平成10年)6月に行われた日米建設協議の年次会合(日米レビュー)において、建設コンサルタント業務での受注機会を拡大するために米国側から提案され、同年12月より導入された。



対象

政府調達協定(WTO・GPA)にもとづく調達である**5,000万円以上のプロポーザル方式に導入。**



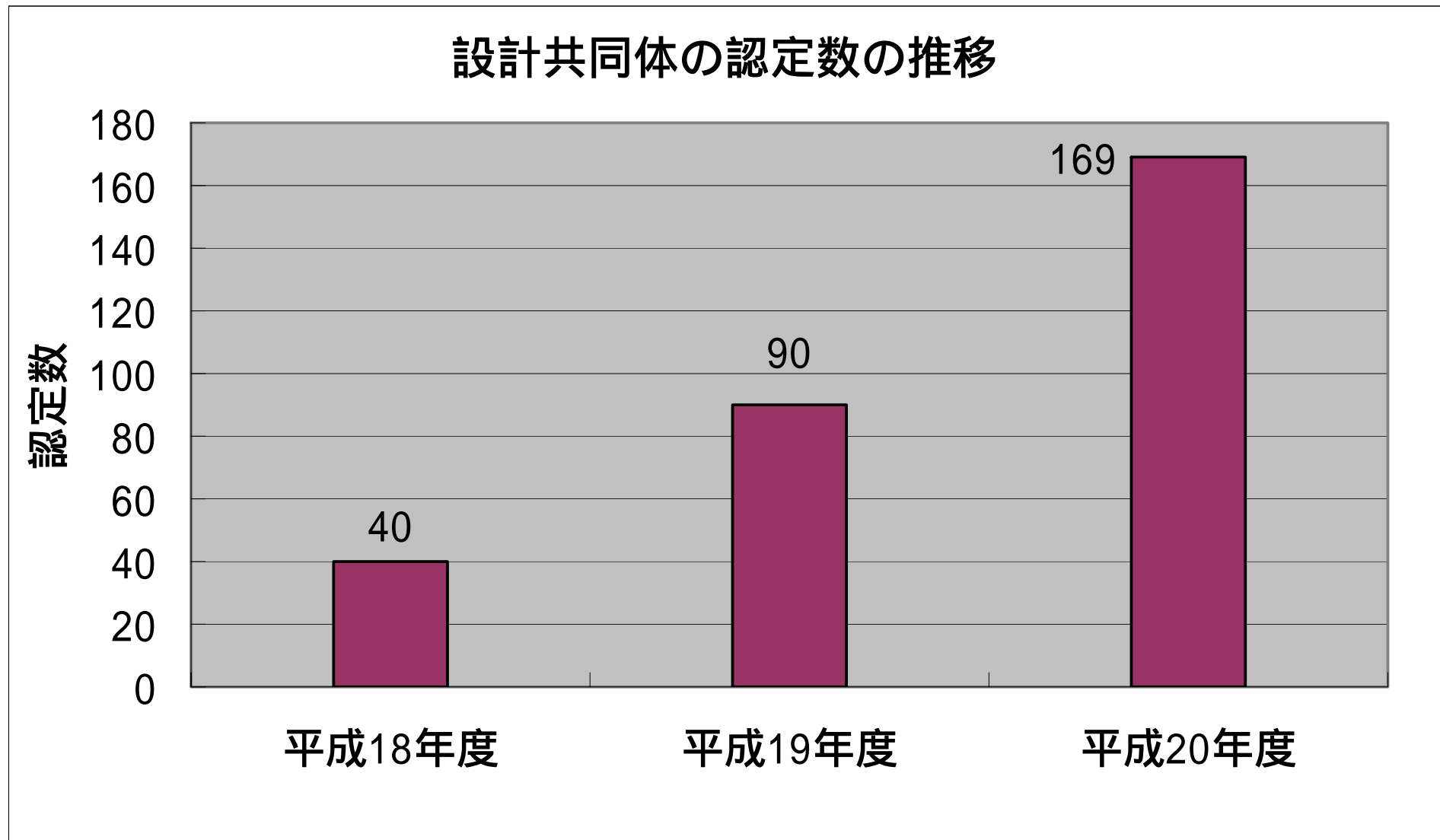
共同体拡大の経緯

対象拡大の経緯

透明性・競争性の確保・向上の観点から、「**簡易公募型プロポーザルに準ずる方式**」の適用が拡大(正式には平成20年1月より)されたことにより、設計共同体の活用範囲も広がった。



随契見直し、道路特定財源の見直しにおいて、設計共同体の活用を打ち出し、**不適切な再委託や丸投げを防止するための手法として位置付けた。**(平成20年5月事務連絡)



設計共同体で契約した例 【橋梁詳細設計】

【業務の概要】

業務名：^{ほとけぬま} 仏沼地区環境整備施設
 設計業務

場所：^{みさわし} 青森県三沢市 ^{ほとけぬま} 仏沼地内
 （高瀬川）

業務概要：景観検討 1 式
 橋梁詳細設計 1 橋 (L=10.3m)
 利用施設詳細設計 (L=1.8km)



分担業務の内容：

- ・ A 社が景観検討に関する業務
- ・ B 社が構造設計に関する業務



設計共同体で契約した例【環境調査】

【業務の概要】

業務名：平成20年度 ^{たいほ}大保ダム自然環境調査業務

^{くにがみぐん おおぎみそん}

場所：沖縄県国頭郡大宜味村地内

業務概要：

自然環境調査 1式

・河川域の環境調査：1式

(魚類、底生動物など)

・陸域の環境調査：1式

(哺乳類、昆虫類、植物など)

分担業務の内容：

・A社が河川域の環境調査

・B社が陸域の環境調査



大保ダム流域周辺図

設計共同体で契約した例【測量】

【業務の概要】

業務名：平成20年度 駿河・蒲原地形測量

場所：駿河海岸・富士海岸蒲原工区

業務概要：深浅測量・地形測量業務

駿河海岸：深浅測量 18.0km² (海上)
 地形測量 1.4km² (陸上)

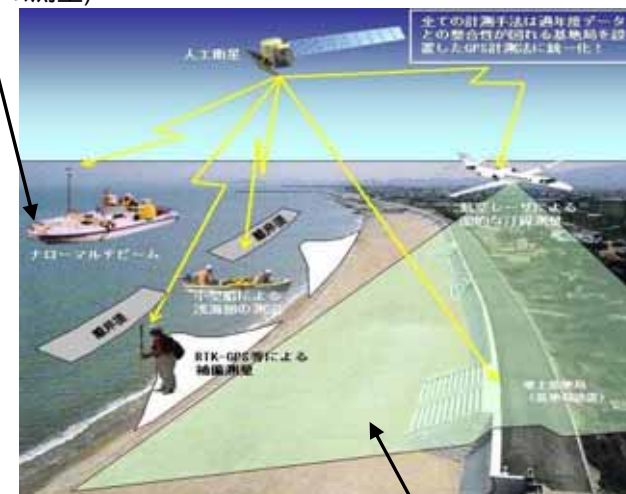
富士海岸
 (蒲原工区)：深浅測量 2.5km² (海上)
 地形測量 0.3km² (陸上)

分担業務の内容：

- ・ A社が地形測量に関する業務
- ・ B社が計画準備、深浅測量に関する業務



海域部：深浅測量
 (ナローマルチーム測量)



陸域部：地形測量 (航空レーザー測量)

設計共同体を推進する目的(案)

1 業務の複雑化、重層化による品質確保体制の確立

・自然環境調査の多様化、PI導入によるコミュニケーション技術の導入等、従来の調査・設計業務の高度化や上流・下流を通じた対応が必要。

2 公益法人業務における民間への技術移転

・従来、公益法人がもっていた専門技術・ノウハウを民間企業へ技術移転することにより、競争環境を充実させることが必要。

3 不透明な契約の改善と支払いの明確化

・再委託の上限を設定したが、業界団体より受注者側の裁量の範囲を狭めるものとの意見があり、透明性を確保する手続き手法として検討する必要あり。

設計共同体の導入に関する論点

現行の取扱い

対象業種

- ・建設コンサルタント業務(建築・土木)のみ。
- ・同じ分野の有資格業者の組み合わせ

対象手続き

- ・公募型プロポーザル方式
- ・簡易公募型プロポーザル方式

特徴

- ・技術力を結集して業務を実施するものとし、それぞれ優れた技術を有する分野を分担する。
- ・一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認めない。

論点1

- ・対象業務の拡大の必要性
- ・異業種間の共同体まで拡大する必要性

論点2

- ・プロポーザル方式以外の契約方式(総合評価方式、価格競争方式)へ拡大する必要性

論点3

- ・業務監理と各作業の組み合わせによる業務実施体制へ拡大する必要性
- ・複数の構成員が1つの分担業務の範囲を実施する体制へ拡大する必要性